

## 議会交際費

令和3年度の議会の交際費の執行状況について公表しています。

交際費とは、地方自治法に規定された歳出予算区分のひとつで、議会の円滑な運営を図ることを目的に、議長等が議会を代表して外部の個人または団体との交際に要する経費です。その支出にあたっては、社会通念上妥当な範囲において最小限の支出に努めています。

### 令和2年5月 真鶴町議会交際費一覧

No.	年	月	日	支払区分	支 出 先	金 額 (円)
1	3	5	19	その他	平和行進ペナント代	1,000
執 行 額 合 計						1,000